

熊本県公報

目次

有害興行の指定	(県民生活総室)	一
熊本県物価・石油対策推進会議設置要項の廃止	()	一
指定居宅サービス事業所の指定	(高齢保健福祉課)	一
指定居宅サービス事業所の廃止	()	二
"	"	二
"	"	二
公 告	()	二
平成十四年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守委託業務に関する一般競争入札の実施	(情報企画課)	二
開発行為に関する工事の完了	(建築課)	四
土地改良区役員の退任及び就任	(農村計画課)	四
土地改良区役員の退任	()	四
登 載 依 頼	()	四
熊本県立図書館協議会の会議の開催	(熊本県立図書館協議会)	四
松島有料道路料金徴収等業務委託に係る一般競争入札に参加する資格等	(道路公社)	五
正 誤	()	五
平成十四年一月十八日熊本県公告第二十五号(図書購入に係る一般競争入札の実施)	(社会教育課)	六

告 示

熊本県告示第五十六号
 熊本県少年保護育成条例(昭和四十六年熊本県条例第三十号)第七条第一項の規定により、少年に有害な興行として、平成十四年一月十六日次のように指定したので、同条第二項の規定により告示する。
 平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定	イブ 和風恥じらい妻(新日本映像) 姉妹OL 抱きしめたい(新東宝映画) 襦袢コンパニオン 密着露天風呂(新日本映像) 全裸オナニー 悶え狂う人妻(新東宝映画) 痴漢電車 ぐっしょり下唇(オーピー映画) 愛染恭子 昼下がりの情事(新日本映像) 愛人妻 あぶない情事(につかつ) 未亡人銭湯3 覗いちゃった(オーピー映画)	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
	桜木ルイ 性感舌なめずり(新日本映像) 誘い妻 不倫でお仕置き!(新東宝映画) どすけべ家族 貝くらべ(オーピー映画)	

熊本県告示第五十七号

昭和五十六年九月二十四日熊本県告示第八百五十八号(熊本県物価・石油対策推進会議設置要項)は廃止する。
 平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県告示第五十八号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項の規定により指定居宅サ-

ビス事業所を次のとおり指定した。

平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地 ゆうき居宅介護事業所 熊本市東町四丁目十六番三十二号	事業者名 有限会社 熊岐企画	指定年月日 平成十四年一月十五日
--------------------------------------------------	-------------------	---------------------

熊本県告示第五十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地 訪問介護事業所愛ライフ熊本 熊本市国府二丁目十一番五十一号	事業者名 医療法人社団 坂梨会	廃止年月日 平成十三年十二月二十七日
-----------------------------------------------------	--------------------	-----------------------

熊本県告示第六十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地 介護センターふれあい 荒尾市川登千七百六十一番地二十四	事業者名 医療法人社団荒尾ク リニック	廃止年月日 平成十三年十一月三十日
---------------------------------------------------	---------------------------	----------------------

公 告

熊本県公告第三十八号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

一 競争入札に付する事項

1 業務名

平成十四年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守委託

2 委託期間 平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで

3 業務内容 仕様書による。

4 入札方法

(一) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の五パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和三十九年告示第四百二十号）の規定を準用する。

(三) 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。

二 入札参加資格

平成十三年四月二十三日熊本県告示第三百四十八号（平成十三年度情報システム等関連業務委託に係る一般競争入札の参加者の資格等の情報通信ネットワーク維持管理）により、入札参加資格を有すると認められた者で、過去に広域的なネットワーク（WAN）等の監視業務等の実績があること。

三 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本県企画開発部情報企画課地域情報班（熊本県庁行政棟新館九階）

郵便番号八六二一八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号

電話番号 〇九六一三八三一一一 内線三〇八四

2 入札説明書の交付

(一) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

- (二) 交付期間は、公告日から同年三月十二日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)
の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
(一) 日時 平成十四年三月十三日 午後一時三十分
(二) 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号 熊本県庁行政棟新館九階情報企画
課O A R U M
- 4 入札書の提出方法
三の3記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、三の
1記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
四 入札に関する事務を担当する部局の名称
熊本県企画開発情報企画課地域情報班(熊本県庁行政棟新館九階)
郵便番号八六二一八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号
電話番号 〇九六一三八三一一一 内線三〇八四
- 五 その他
1 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 2 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった額の百分の五以上の金額
を三の3記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次の(一)又は(二)のいずれかに
該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
(一) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に
県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険
証券を提出したとき。
(二) 入札に参加しようとする者が、過去二年の間に国(公団を含む。)又は地方公共
団体との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわ
たつて締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出した
とき(その者が落札した場合において、契約を締結しないことなるおそれがない
と認められるときに限る。)
- 3 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに落札金額の百分の十以上の金額を納付すること。
ただし、次の(一)又は(二)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
(一) 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保
険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
(二) 過去二年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体との入札に付する事項と

- 種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたつて締結し、かつ、これらを
誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこ
ととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- 4 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を
履行しなかつた者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札
は、無効とする。
- 5 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込
みをした者を落札者とする。
- 6 契約書作成の要否
要
- 7 最低制限価格
設定しない。
- 8 その他詳細は、入札説明書による。
- 9 この調達は、世界貿易機構(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
ず。
- 6 Summary
1 Nature and quantity of service to be contracted
Kumamoto Wide Area Network operation and management service 1set
2 Period for fulfillment of the contracted service
April 1, 2002 to March 31, 2003
3 Location
Kumamoto Prefectural Office
Places specified by the bidding officer
4 Date and place to submit bidding proposal
March 13, 2002 1:30 p. m
5 OA room of Information and Planning Division
Date by which bidding proposal must be received
March 12, 2002
6 Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
7 Name of the department in charge of this bidding contract
Information and Planning Division

Department of Planning and Development, Prefectural Office of Kumamoto
 6-18-1 Suizenji, Kumamoto City
 Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan
 Phone: 096-383-1111 Ext. 3084

熊本県公告第三十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）に基づき開発行為に関する工事が完了したので、同法第三十六条第三項の規定により、次のとおり公告する。

平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 上益城郡益城町大字福原字竹の下三番三及び同三七番三
 九百九十九・九七平方メートル
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 上益城郡益城町大字福原三七番地一
 有限会社城東化成

熊本県公告第四十号

玉名郡菊水町菊水町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。
 平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

役職名	氏名	住 所
理事	前淵 治	玉名郡菊水町大字用木一七五二番地三
"	吉田 理生	玉名郡菊水町大字蜻浦四一番地
"	益永 静守	玉名郡菊水町大字瀬川九〇七番地の二
"	坂本 直士	玉名郡菊水町大字原口一二五〇番地
"	深草 了之	玉名郡菊水町大字久井原二四八五番地
"	松井 征剛	玉名郡菊水町大字焼米九一六番地の二
"	石原 昭世	玉名郡菊水町大字下津原一〇〇九番地
"	前淵 一丸六	玉名郡菊水町大字用木一七六三番地
監事	村上 武文	玉名郡菊水町大字江栗七二番地

就 任

役職名	氏名	住 所
理事	前淵 治	玉名郡菊水町大字用木一七五二番地三
"	木村 敏晴	玉名郡菊水町大字日平八九五番地
"	益永 静守	玉名郡菊水町大字瀬川九〇七番地の二
"	坂本 直士	玉名郡菊水町大字原口一二五〇番地
"	深草 了之	玉名郡菊水町大字久井原二四八五番地
"	松井 征剛	玉名郡菊水町大字焼米九一六番地の二
"	石原 昭世	玉名郡菊水町大字下津原一〇〇九番地
"	前淵 一丸六	玉名郡菊水町大字用木一七六三番地
監事	高木 修治	玉名郡菊水町大字竈門一五五番地

熊本県公告四十一号

菊池市菊池台地用水土地改良区の役員が次のとおり退任した旨届出があった。
 平成十四年一月二十五日

熊本県知事 潮谷 義子

退 任

役職名	氏名	住 所
監事	松岡 一俊	菊池郡泗水町大字福本一六四四番地の一

登 載 依 頼

熊本県立図書館協議会公告第一号
 熊本県立図書館協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。
 平成十四年一月二十五日

熊本県立図書館協議会

一 開催日時

平成十四年二月十九日（火）
 午後二時から午後四時まで

二 開催場所

熊本市出水二丁目五一

熊本県立図書館三階大研修室

三 議題

・熊本県立図書館平成十四年度主要事業について

・その他

四 傍聴人の定員

十人

五 傍聴手続

1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の座

長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。

2 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。

六 問い合わせ先

熊本市出水二丁目五一

熊本県立図書館協議会事務局（熊本県立図書館総務課企画広報係）

（電話 〇九六―三八四―五〇〇〇）

熊本県道路公社告示第一号

松島有料道路料金徴収等業務委託に係る一般競争入札に参加する資格等について次のとおり定める。

平成十四年一月二十五日

熊本県道路公社

理事長 黒 田 武 一 郎

一 一般競争入札に付する事項

件名及び数量

松島有料道路料金徴収業務及び道路パトロール業務 一式

二 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の1から4に掲げる条件をすべて満たす者であること。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者

2 国税又は熊本県税の納税を怠っていない者

3 経営状態が健全であると認められる者

4 次のいずれかに該当する者で、料金徴収業務の管理・監督の経験が過去に通算し

て一年以上ある現場代理人を管理事務所専任で配置できる者

九州地域内（沖縄県を除く）に本社、支店又は営業所を有し、道路整備特別措置法に基づく他の公団又は地方道路公社等の有料道路若しくは道路運送法に基づく有料道路において過去五年間に二年以上の料金徴収業務経験を有する者

熊本県内に本社、支店若しくは営業所を有し、駐車場法第十二条の規定に基づき都道府県知事に届出をした駐車場で、単位時間制により料金を徴収する駐車料金システムを採用する者（無人駐車機器等によるものを除く）又は海上運送法第二十一条の規定に基づき自動車運送貨物定期航路事業に係る国土交通大臣の許可を受けフェリー事業を現に営む者のうち、次の全ての条件を満たす者（これらの者から過去五年間に二年以上の料金徴収業務を受託している者を含む。）

ア 常勤職員 十名以上

イ 取扱台数 一日当たり五百台以上（過去二年間における最大取扱台数）

ウ 取扱金額 一日当たり五十万円以上（過去二年間における平均取扱金額）

エ 営業年数 五年以上

オ 資本金等 五百万円以上

三 一般競争入札参加資格を得るための申し込み方法及び時期

1 申込の方法

道路公社が指定する一般競争入札参加資格審査申請書に係る書類を添付のうえ直接又は簡易書留郵便により提出するものとする。

なお、提出した申込書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 申込書類の入手及び提出の場所並びに申込書等に関する問い合わせ先

熊本県道路公社総務課

郵便番号 八六二―〇九五〇 熊本市水前寺六丁目五番十九号

電話番号 〇九六―三八一―二七一七

3 申込等書類の受付期間

平成十四年一月二十五日から同年二月八日までの日のそれぞれの日（県の休日を除く）の午前八時三十分から午後五時までとする。

4 一般競争入札参加資格の有効期間

資格確認の結果を通知した日から平成十五年三月三十一日までとする。

5 一般競争入札参加資格審査の通知

参加資格確認の結果は、資格審査結果通知書により行う。

平成十四年一月二十五日
熊本県
発行所
印刷

平成十四年一月十八日熊本県公告第二十五号（図書購入に係る一般競争入札の実施）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

正 誤

十	ページ	設定しない。	正
上	段	設定する。	誤

印刷所
熊本市国府四丁目一〇番地
株式会社
電話（代）〇九六―二八六―三三二



古紙配合率100%